

2023年3月10日

会員の皆様へ

協同組合 日本写真館協会  
理事長 佐藤泰博  
専務理事 隈川英孝

## マスクの着脱について

政府は、基本的対処方針を変更し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定いたしました（資料1）。同日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、高齢者等が集まる催事を行う際など、感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとしております。

日本写真館協会では、感染防止対策に向けて作成した業種別ガイドラインを2022年12月22日付で改訂しております。新型コロナの感染症法上の位置づけの変更を前提に5月8日付にて廃止いたしますが、マスクに関する記述については、3月13日をもって原則的に対応不要とします。今後、マスクの着脱については、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」（資料2）をご参照ください。

なお、上記の政府方針によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの〔新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等〕を除く）に乗車する時には、マスク着用が推奨されています。

写真館の営業現場において、撮影時はお客様と写真家との距離が密になることはありませんが、美容（化粧、ヘア）、着付け等においてはお客様と担当スタッフの距離が近くなり、また、化粧時などお客様にマスクを外していただくこととなりますので、スタッフのマスク着用がお客様及びスタッフの双方から望まれる可能性が高いと思われます。従って状況に応じてマスク着用の可否を事業所が判断し、お客さまと従業員に不安感を抱かせず、安心安全な営業に努めていただきたくお願い申し上げます。

会員の皆様には、感染対策からの段階的な移行について、何卒ご協力のほど、よろしく願いいたします。

## 記

資料1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

(新型コロナウイルス感染症対策本部決定/2月10日)

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_r\\_20230210.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf) (本文)

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_taishou\\_20230210.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20230210.pdf)

(新旧対照表)

資料2 マスク着用の考え方の見直し等について

(新型コロナウイルス等感染症対策本部決定/2月10日)

[https://corona.go.jp/news/news\\_20230210\\_01.html](https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html)

以上